

# 第32回東京都臨床工学会 託児利用補助

学会参加のために利用された託児費用を補助します！

補助金は上限10,000円  
(10,000円未満は実際にかかった費用のみ・超過分は自己負担)

対象：東京都臨床工学技士会の会員様

- ・定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。
- ・託児補助申請をされた方に、後日領収書提出用の提出フォームを送らせていただきます。

申請期限 2025年10月18日(土)



お問い合わせ

男女共同参画部会  
都臨工託児補助担当

メール：ge-wlb@tokyo-ce.jp



／  
詳細 & 申込み  
はこちらから  
＼

